【めだかの学校では・・・】

ひとりひとりの発達レベルや特性に応じて関わります
子どもの発達状況やこれからの課題を保護者と一緒に確認します

保護者同士がお互いの気持ちを共有し支え合いながら
それぞれの子育てについて考えます
家庭や保育園・幼稚園・認定こども園と連携し、子どもの育つ環境を整えていきます

日　課

☆年齢、身体的・発達的特徴やどのような援助が必要かによってグループを編成しています。
グループの中でもグループ活動と個別活動を取り入れています。

【週１通所クラス】

午前グループ

９時 30 分（９時 45 分）	登所・視診
	体操・親子あそび
	設定あそび・個別課題
	集まりの会
	課題あそび
11 時 30 分（11 時 45 分）	おかえり

午後グループ

14 時１０分（14 時 20 分）	登所・視診
	運動あそび
	親子あそび
	設定あそび・個別課題
	集まりの会
15 時 50 分（16 時 00 分）	おかえり

【毎日通所クラス】（今年度は実施していません）

９時	登所・視診
	体操・親子あそび
	集まりの会
	設定あそび・個別課題
11 時 30 分	お弁当
	課題あそび
13 時	おかえり

ねらい

０～３歳児：家族との安定した関係から、特定の大人との関係づくりをすすめます。
遊びを通して、誰かと一緒に遊ぶ楽しさを経験し、遊びの幅を広げていきます。
また、基本的な生活習慣を身につけるための取り組みを行います。

４～５歳児：大人を支えにしながら、小集団を意識した活動を取り入れます。
先生や友だちとのかかわりの中で社会性を育みます。
また、基本的な生活習慣の自立に向けて取り組みます。

保護者への関わり

・グループ活動・個別相談を組み合わせながら、子どもへの理解を深めてもらいます。
また、就学に関する情報を提供し、子どもに必要な教育環境について考えてもらいます。

・グループ活動の内容・・・・いろいろなテーマでの話し合い
・保護者同士の情報交換
・発達・子育てについての学習会
・教材づくりを通しての活動

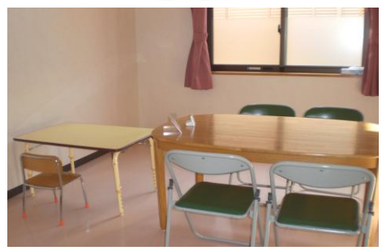
「プレイルーム」
子どもたちが保護者・友だち・療育スタッフと自由あそびや課題あそびに取り組みます。





「感覚統合室」
大型遊具（トランポリン・揺れ遊具等）を使って、体をいっぱい動かし、体づくりや運動力アップをめざします。

「相談室」
発達相談や心理検査を実施したり、個別の相談を行います。





「学習室」
子どもたちひとりひとりの発達レベルや状態に合わせた課題に取り組みます。

「調理室」
子どもたちがクッキング活動をしたり、親グループの活動でお料理やおやつ作りをします。



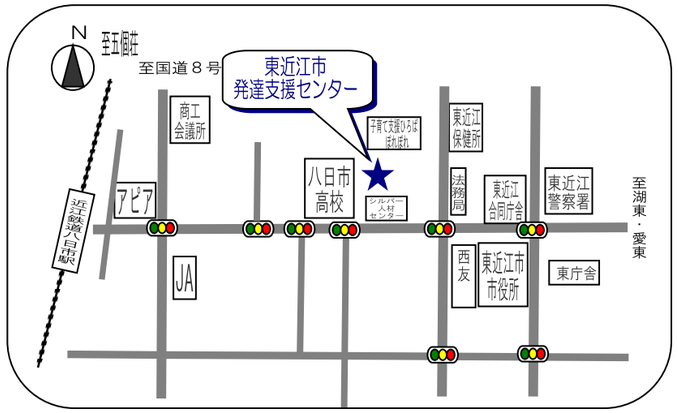


「研修室」
保護者のグループ活動や研修会を行います。

★　おもな行事

利用契約・入所説明会（４月・１０月）
在宅児親子ふれあいデー（５月頃）
園訪問・家庭訪問
療育見学会（６月・１１月）
保護者学習会
クリスマス会（１２月）
野外療育
修了式（３月）

★　案内図



■交通手段

電車でお越しの方　　近江鉄道「八日市駅」下車　徒歩約１２分

バスでお越しの方　　近江鉄道バス「（八日市）高校前」下車　徒歩約３分

ちょこっとバス「発達支援センター前」下車すぐ

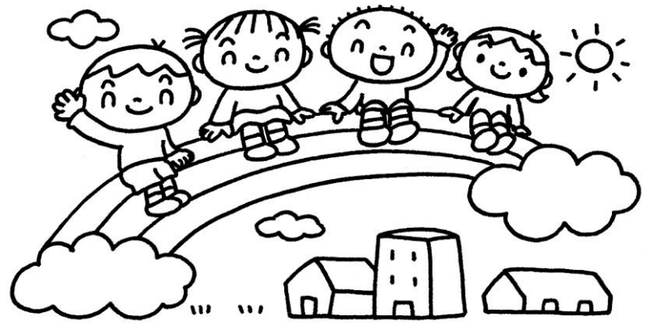
■住所　　〒５２７－００２２　東近江市八日市上之町１番４１号

ＴＥＬ　0748-24-0664
ＩＰ　050-5801-0664
ＦＡＸ　0748-22-5151
（平日　９：００～１６：３０）

令和７年４月発行

東近江市児童発達支援センター

め　だ　か　の　学　校



あ　ゆ　み

- ■ 昭和５７年５月　合併前の旧八日市市、永源寺町、五個荘町、日野町、能登川町、蒲生町の１市５町が旧八日市市民健康センターで月２回の療育を開始
- ■ 平成１７年２月、平成１８年１月　２度の合併により、東近江市と日野町の共同運営となる　旧愛東町、湖東町については従来どおり「愛犬つくし教室」を利用
- ■ 平成２０年　４月　東近江市の単独運営となる
- ■ 平成２１年　４月　東近江市全域からの利用となる
- ■ 平成２１年１０月　東近江市発達支援センター新築により、療育の場を移す
- ■ 平成２７年　４月　東近江市児童発達支援センター事業となる

運　営

運営主体　　東近江市
目　　的　　心身の発達に課題のある乳幼児に対して、通所しながら、日常的な基本的動作や集団生活への適応等の相談、具体的指導、助言等を行います。そのような関わりの中で、子どもの発達を支援し、助長するとともに、保護者に対して家庭における養育上の諸問題についての相談支援を行います。
また、保護者同士の交流や保護者自身の育ちを応援します。

定　　員　　３０人程度（１日につき）
職　　員　　管理者、児童発達支援管理責任者、心理士、指導員、保育士、訪問支援員、調理員
その他（言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、看護師）が協力します。

東近江市